費(Ⅱ)の診療所介護予防短期入所療養介護費(i)」に、「、認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)若しくは基準適合診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)」を「若しくは認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)」に改め、同表備考第五号中「、診療所療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)の診療所療養病床短期入所療養介護費(ii)、診療所療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ)の診療所療養病床短期入所療養介護費(ii)」を「、診療所短期入所療養介護費(Ⅰ)の診療所短期入所療養介護費(ii)、診療所短期入所療養介護費(Ⅱ)の診療所短期入所療養介護費(ii)」に、「、認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)若しくは基準適合診療所短期入所療養介護費(Ⅱ)」を「若しくは認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)」に、「、診療所療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)の診療所療養病床介護予防短期入所療養介護費(ii)、診療所療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)の診療所療養病床介護予防短期入所療養介護費(ii)」を「、診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)の診療所介護予防短期入所療養介護費(ii)、診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)の診療所介護予防短期入所療養介護費(ii)」に、「、認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)若しくは基準適合診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)」を「若しくは認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)」に改める。

○厚生労働省告示第七十九号

厚生労働大臣が定める特別療養費に係る指導管理等及び単位数（平成二十年厚生労働省告示第二百七十三号）の規定に基づき、厚生労働大臣が定める特別療養費に係る施設基準等（平成二十年厚生労働省告示第二百七十四号）の一部を次のように改正し、平成二十一年四月一日から適用する。

平成二十一年三月十三日　　厚生労働大臣　舛添　要一

第七号中「又は作業療法士」を「、作業療法士又は言語聴覚士」に改める。

○厚生労働省告示第八十号

指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成十八年厚生労働省告示第百二十六号）の規定に基づき、厚生労働大臣が定める夜間対応型訪問介護費に係る単位数（平成十八年厚生労働省告示第二百六十三号）の一部を次のように改正し、平成二十一年四月一日から適用する。

平成二十一年三月十三日　　厚生労働大臣　舛添　要一

別表の2中「347単位」を「381単位」に改める。

○厚生労働省告示第八十一号

厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準（平成十一年厚生省告示第九十九号）第六号の規定に基づき、厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める地域（平成十二年厚生省告示第五十三号）の一部を次のように改正し、平成二十一年四月一日から適用する。

平成二十一年三月十三日　　厚生労働大臣　舛添　要一

北海道の項中

「

厚岸町	太田一の通り、太田二の通り、太田三の通り、太田四の通り、太田五の通り、太田六の通り、太田七の通り、太田八の通り、太田九の通り、太田東、太田西、太田北、乙幌、太田宏陽、サッテベツ、大別、セタニウシ、大字大田村十六番地、太田南、片無去、上尾幌（国有地の一部に限る。）、門静四丁目、字白浜町（七十七番地一から七十七番地五、七十七番地八から七十七番地三十六、七十七番地三十八から七十七番地九十二、七十七番地九十六から七十七番地二百七十七、七十八番地一から七十八番地六、七十九番地、八十番地、八十一番地に限る。）、字宮園町（百七十七番地四、百八十五番地一、百八十五番地二、百八十六番地一から百八十六番地五、百八十七番地一から百八十七番地十一、百八十七番地十三から百八十七番地五十七、百九十一番地一、百九十一番地三から百九十一番地六、百九十一番地八から百九十一番地五十八、百九十二番地一から百九十二番地十、百九十三番地一から百九十三番地十一、百九十三番地十六から百九十三番地二百十二、百九十三番地二百三十、百九十三番地二百三十二から百九十三番地二百四十八、百九十三番地二百五十から百九十三番地二百五十四、百九十三番地二百五十六から百九十三番地二百七十六、百九十四番地一から百九十四番地七十一、百九十四番地七十四から百九十四番地百六十九、百九十四番地百七十一から百九十四番地二百五十七、百九十四番地二百六十から百九十四番地二百七十五、二百五番地、二百六番地一から二百六番地三、二百七番地、二百八番地、二百九番地一から二百九番地三、二百十番地、二百十一番地、二百十二番地、二百十三番地、二百十四番地、二百十五番地、二百十六番地に限る。）、サンヌシ及び字住の江町（十一番地一、十一番地三から十一番地九、十一番地十二、十一番地四十五、十一番地八十、十一番地百十六、十一番地百十七、十一番地百二十から十一番地百二十二、十一番地百二十五、十一番地百二十七から十一番地百二十九、十一番地百三十二から十一番地百三十七、十一番地百四十、十一番地百五十八、十一番地百五十九、十一番地百六十四から十一番地百七十六、十一番地百七十九から十一番地百八十五、十一番地百九十から十一番地百九十四、十一番地百九十六、十一番地百九十七、十一番地二百二から十一番地二百四十八、十一番地二百五十七、十一番地二百五十九、十一番地二百六十三、十一番地二百七十六から十一番地二百八十三、十一番地二百八十五、十一番地三百一から十一番地三百三、十一番地三百五十九、十一番地三百七十三から十一番地三百七十七、十一番地三百八十一から十一番地三百八十六、十一番地三百八十八から十一番地三百九十一、十一番地三百九十三、十一番地三百九十五、十一番地三百九十九から十一番地四百二、十一番地四百四から十一番地四百六、十一番地四百八から十一番地四百十、十一番地四百十一の一部、十一番地四百十二から十一番地四百十四、十一番地四百十八から十一番地四百二十四、十一番地四百二十八、十一番地四百四十から十一番地四百四十四、十一番地四百六十三、十一番地四百六十四、十一番地四百六十八から十一番地四百七十五、十一番地四百八十一、十一番地四百八十四から十一番地四百

を